助成・補助・給付

ひとり親家庭医療費助成制度

18歳までのお子さんがいるひとり親家庭や、ご両親のいないお子さんとその養育者の医療費のうち、保険診療分の一部負担金を、申請のあった月の翌月から助成します。

【対象】所得税が課税されていない世帯で、申請のあった翌月からの助成となります。

※平成22年度税制改正の扶養控除等廃止前の計算による旧税額で判定

【申請方法】
次のものを持参し、窓口で申請してください。
①**保険証**（お子さんの名前が入ったもの）※カードの場合はお子さんの分と被保険者の分②**認印**③**所得・課税証明**（住民票が平成25年1月1日現在香美市にない場合）

※ひとり親家庭医療の受給者資格は毎年6月末で更新されます。

現在受給中の方で、資格更新される方は6月中に①～③を持参し、更新の手続きを行ってください。

【問い合わせ・申請先】
市民保険課保険班
☎53・3115
香北支所☎59・2311
物部支所☎58・3111

多子世帯の保育料が軽減されます

多子世帯の子育ての経済的負担を軽減することを目的に、保育園・幼稚園・届出認可外施設（認定こども園等）へ通園する児童の保護者に対し、保育料を軽減する**香美市多子世帯保育料軽減事業**を実施しています。

【対象】満18歳に満たない児童が3人以上いる世帯で、第3子以降の児童のうち3歳未満（申請年度4月1日時点）の児童の保育料。

【軽減額】保育園は無料。認可外施設は5万円が上限。幼稚園は就園奨励費補助金を控除した額で2万5千円が上限。

※申請書は通園する施設、または教育振興課で配布しています。

【問い合わせ・申込先】
教育振興課　幼保支援班
☎53・1088

障害者福祉医療費助成制度のご案内

この制度は、重度心身障害児（者）の方の保健の充実と福祉の増進を図ることを目的に、保険診療の自己負担分を助成する制度です。

【対象者】
◆重度心身障害児(者)の方
・身体障害者手帳の1級または2級をお持ちの方
・療育手帳のA1またはA2をお持ちの方
・18歳未満の児童で、身体障害者手帳の3級または4級を持ち、療育手帳のB1をお持ちの方

◆所得制限等
・65歳未満の方または65歳以上で、平成15年9月30日以前に障害者となった方は所得制限はありません。
・65歳以上で、平成15年10月1日以降、新たに手帳の交付を受けられた方は住民税非課税世帯の方のみが対象となります。

【申請方法】
次のものを持参し、窓口で申請してください。
①身体障害者手帳または療育手帳②健康保険証③認印

※現在1年ごとに更新の対象の方は、6月末で有効期限が切れます。引き続き助成を希望の方は、所得判定による資格の更新を行いますので、6月中に①～③を持参し、更新の手続きを行ってください。

【問い合わせ・申請先】
市民保険課保険班
☎53・3115
香北支所☎59・2311
物部支所☎58・3111

青年就農給付金（経営開始型）

平成24年度より、国の事業として青年の就農意欲の喚起と就農後の定着を図るために、青年就農給付金（経営開始型）を給付する事業が設立されています。

【事業概要】平成20年6月以降（平成25年5月1日現在）に独立・自営就農された方で、農林水産省の定める人・農地プランに位置づけられている（または位置づけられると見込まれる）原則45歳未満の独立・自営就農者に青年就農給付金（年間150万円）を最長で5年間給付します。

※平成20年度に独立・自営就農された方で、平成20年の独立・自営就農月より給付申請月が、5年を超過した場合は、給付対象外となります。

【給付要件】①独立・自営就農であること②独立・自営就農時の年齢が、原則45歳未満であること

※そのほかにも多くの給付要件がありますので、申し込み前にお問い合わせください。

【経営開始計画提出期限】
上半期＝6月28日（金）
下半期＝12月27日（金）

【問い合わせ・申込先】
産業振興課　農林班
☎53・1062

☞「復興の　未来と生命（いのち）　照らす水」6月1日～7日までは水道週間です。

空き店舗などを活用した開業等を支援します

香美市商工会では、空き店舗等を活用して開業等を行う事業者を支援します。

【対象者】市内で、空き店舗等を活用し、新たに事業を行う方。

【支援内容】店舗等の内装経費、什器備品の購入費用、店舗等の家賃の2分の1以内（合計50万円以内）、予算の範囲内において審査会の審査を経て助成の可否を決定します。

※その他要件がありますので、詳しくは香美市商工会ホームページの募集要項でご確認ください。

【締切日】6月28日（金）

【問い合わせ・申請先】
香美市商工会
☎53・4111

その他

やなせたかし記念館無料入館券を配布

市内在住または市内の保育園・幼稚園・小学校・中学校に通う3歳から15歳のお子さんに、やなせたかし記念館の**年間6回無料入館券**（有効期限平成26年3月31日）を配布しています。

市内の園や学校に通うお子さんには、園や学校を通じて配布しました。

なお、他の地域からの転入や、他の地域へ通園・通学されているなどの理由で、まだ無料入館券をもらっていない方は、ご連絡ください。

【問い合わせ先】
(財)アンパンマンミュージアム振興財団☎59・2300

子宮頸（けい）がん予防接種

平成25年度より、子宮頸がん予防ワクチンを、定期接種として実施します。

小学6年生で接種を希望される方には、予診票を送付しますので、ご連絡ください。

【予診票の交付】定期接種の対象者は小学6年生から高校1年生に相当する年齢の女子ですが、予診票は標準的な接種年齢の中学1年生と、平成9年4月2日～平成12年4月1日生まれで、予防接種を受けていない方に送付しています。

【子宮頸がん】子宮頸がんは、ヒトパピローマウイルス（HPV）の感染により発病し、罹（り）患率は20～30代の女性のがんでは第1位となっています。予防にはワクチンが有効ですが、全てのHPVの感染を防ぐことはできませんので、20歳を過ぎたらがん検診も受けてください。

予防接種の効果・副反応等、不明な点はお問い合わせください。

【問い合わせ先】健康介護支援課　保健推進班
☎52・9281

南海地震に備えよう！

家具転倒防止用具購入費・取り付け

地震発生時における家具の転倒防止用具等の購入費および取り付けを支援します。

対象世帯
①満65歳以上のみの世帯
②身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳の交付を受けた方のいる世帯
③要支援・要介護認定を受けた方がいる世帯
④母子世帯

募集戸数
購入費支援100戸・取り付け支援10戸

費用
購入費支援は、購入費の2分の1（上限1万円）とし、取り付け支援（1世帯5台まで）は市から作業員を無償で派遣します。

住宅耐震診断・改修補助募集！

昭和56年5月31日以前に建築された2階建て以下の住宅を対象に、耐震診断・改修設計費補助・改修費補助の募集を行います。

◆耐震診断
申請者　対象住宅の所有者
診断費用　木造住宅の場合は、個人負担は3,000円。非木造住宅の場合は3万円を上限に補助
募集棟数　60棟

◆改修設計費補助
補助金額　設計費の3分の2(上限20万円)
募集棟数　25棟

◆改修費補助
補助金額　最高90万円
※工事費が90万円未満の場合は全額補助
募集棟数　25棟

ブロック塀の撤去・改修補助！

避難路に面したブロック塀などで、地震等により倒壊する恐れのある塀の撤去、または安全な塀への改修費用を補助します。

補助金額　最高20万円まで
※工事費が20万円未満の場合は全額補助
募集件数　10件

問い合わせ・申込先　まちづくり推進課
防災対策推進班　☎53−1061

申込期限は、いずれも12月20日（金）